

8/25 厚労

2018年度からの介護保険制度改変を検討している厚生労働省が、介護サービス利用料の2割負担の対象にする利用者拡大の方針を同省の審議会に示しました。介護保険は2000年の制度発足以来、利用料は1割負担が続いてきましたが、昨年8月から一定所得以上の利用者に2割負担を求める仕組みが導入され、負担が跳ね上がった利用者の怒りを広げています。そのなかに2割負担の対象をさらに広げることを提案した厚労省の姿勢は、あまりに暮らしの実態を無視しています。

手あたり次第に容赦なく  
18年度の介護保険改変に向け、すでに厚労省は「要介護1・2」の生活援助、福祉用具貸与などを

## 主張

### 介護利用2割負担

保険給付から除外するサービス利用の制限案を提示しています。

今回の負担増は、それと一体で実施を狙ったものです。厚労省が19日の審議会に示した資料には、2割負担の対象拡大だけでなく、利用料の自己負担額が一定の上限を超えた場合、超過分を払い

は、まだ65～74歳を2割負担にして、も生まれています。

その後75歳以上に拡大することを要求しており、「原則2割」へ道が開かれる危険が極めて濃厚です。

昨年8月から次々と実行されていいます。一定所得以上の人の2割負担だけでなく、特別養護老人ホーム

## 安心の土台がますます壊れる

戻す制度の上限を引き上げる負担増案なども列挙されており、文字通り手あたり次第のやり方です。

2割負担の対象者をこれまで拡大するか厚労省はまだ具体的に示していないません。しかし、介護給付

1～ムなどの入所者の食費・居住費補助対象者を、あわせて縮減したため、「どんどん負担が増え、生活が成り立たなくなる」「介護を続ける気力が失われる」と家族から悲痛な叫びが相次いでいます。

そのことに無反応のまま、次から次へと負担増を強いる安倍政権のやり方は、異常というほかありません。新たな負担増はやめるとともに、すでに実施されている負

担増は中止・撤回すべきです。

厚労省は一定所得以上の人に対し負担を求めるための「医療・介護総合法」案の審議の際(14年)、

「負担が増えるのは余裕のある世帯」と説明し、そのためデータを都合よく書き換えていたことが

「負担増は介護保険だけではありません。医療費の自己負担でも70

75歳以上でも2割負担の導入を検討しています。75歳以上を対象に

した後期高齢者医療制度の保険料減免措置も来年度から縮減する方針です。まるで長生きが「罪」かのような負担増と改悪の連続です。

高齢者が大切にされない仕組みは、現役世代の安心も保障されません。安倍政権の社会保障破壊をせん。安倍政権の社会保険制度をストップさせるため、暮らしを守れの声を広げることが必要です。